



県章

滋賀県公報

令和6年(2024年)
11月12日
第563号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出(医療福祉推進課).....	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課).....	1
地方自治法に基づく指定納付受託者が納付事務の対象とする歳入等の種類の変更(管理課).....	2

○ 公 告

県営土地改良事業計画決定公告(耕地課).....	2
県営土地改良事業計画の変更後の概要公告(耕地課).....	3
換地処分公告(耕地課).....	3
一般競争入札の公告(DX推進課).....	3

○ 健康福祉事務所告示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出(東近江).....	5
-------------------------------------	---

○ 農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任公告(湖北).....	5
----------------------	---

告 示

滋賀県告示第379号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和6年11月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
訪問介護いまここケア	草津市上笠三丁目28-2	株式会社いまここ 代表取締役 齋藤由成	草津市上笠三丁目28-2	訪問介護	2570601308	令和6.10.31

滋賀県告示第380号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和6年11月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
NOIEH	彦根市栄町二	株式会社ビ	愛知県名古屋市 市中区栄一丁	短期入所	令和6.11.1	2510200872

IKONE	丁目4番20号	ジョナリー	目18番9号T PBビル5階			
JALAN	草津市野村二 丁目11-20	特定非営利活 動法人滋賀県 社会就労事業 振興センター	草津市大路二 丁目11-15	就労定着支援	令和6.11.1	2510600568
LITAL ICOワー クス草津	草津市野村 一丁目19-5 A・S野村ビ ルII1F	株式会社LI TALICO パートナーズ	東京都目黒区 上目黒二丁目 1番1号	就労定着支援	令和6.11.1	2510601046
NOIEH IKONE	彦根市栄町二 丁目4番20号	株式会社ビ ジョナリー	愛知県名古屋 市中区栄一丁 目18番9号T PBビル5階	共同生活援助	令和6.11.1	2520200235
グループ ホーム慈苑	彦根市大藪町 2227番地	株式会社トラ ストプラス	彦根市大藪町 2227番地	共同生活援助	令和6.11.1	2520200243
グループ ホームさん じゅ	近江八幡市東 川町519-2、 519-3、520- 1	特定非営利活 動法人まぶね	近江八幡市東 町409	共同生活援助	令和6.11.1	2520400116
ちるほーむ 玉川	草津市野路九 丁目10-1	有限会社湖南	大津市杉浦町 20-25	共同生活援助	令和6.11.1	2520600202

滋賀県告示第381号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき指定した次の指定納付受託者について、当該指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等の種類を変更した。

令和6年11月12日

滋賀県知事 三日月 大造

指定納付受 託者の名称	指定納付受託者の住所 または事務所の所在地	変更年月日	歳入等の種類	
			変更前	変更後
ブリッジ・ モーション・ トゥモロー株 式会社	東京都品川区西五反田 七丁目7番7号	令和6.11.8	使用料および手数料	使用料および手数料、財 産収入(財産売払収入)、 諸収入(雑入)

公 告

県営土地改良事業計画決定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営野洲川下流主幹線地区土地改良事業(かんがい排水事業)に係る土地改良事業計画を令和6年11月5日に定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年11月12日

滋賀県知事 三日月 大造

- 縦覧に供する書類 県営野洲川下流主幹線地区土地改良事業(かんがい排水事業)事業計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所田園振興課、守山市都市経済部農政課および野洲市環境経済部農林水産課
- 縦覧期間 令和6年11月12日から令和6年12月10日まで

この処分について不服のある者は、滋賀県知事に対して書面により令和6年12月25日までに審査請求をすることが

できる。

県営土地改良事業計画の変更後の概要公告

県営野村地区土地改良事業(経営体育成基盤整備事業)につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年11月12日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 公告書類 県営野村地区土地改良事業(経営体育成基盤整備事業)変更計画概要書
- 2 公告期間 令和6年11月12日から令和6年11月19日まで
- 3 掲示場所 長浜市役所産業観光部田園整備課

換地処分公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、県営土地改良事業尻無北部地区の換地処分を令和6年11月5日にした。

令和6年11月12日

滋賀県知事 三日月 大造

一般競争入札の公告

第五次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守委託業務について、次のとおり特定調達契約に係る総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年11月12日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 第五次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守委託業務 一式
- (2) 委託業務の内容等 びわ湖情報ハイウェイ(県機関および市町等を接続している滋賀県が管理運営する情報通信ネットワークをいう。)に係る機器の更新、ネットワークの機能改善、運用保守等びわ湖情報ハイウェイの運用に係る各種業務の包括的な委託業務。詳細は、入札説明書による。
- (3) 委託期間 令和7年1月1日(水)から令和12年9月30日(月)まで
- (4) 予定価格 1,166,402,727円(消費税および地方消費税を含まない。)
- (5) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、単独企業またはこの業務を共同連帯して受託するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体(以下「共同企業体」という。)であって、次に掲げる要件を全て満たしていること。共同企業体にあつては、全ての構成員が次に掲げる要件を全て満たしていること。詳細は、入札説明書による。

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和6年滋賀県告示第22号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は資格を有するかどうかの審査を受けるための書類の提出は、不要である。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書、提案価格書および提案書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総合企画部DX推進課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3383 電子メールアドレス network@pref.shiga.lg.jp

- (2) 契約条項を示す期間 令和6年11月12日(火)から令和6年12月16日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能とする。この場合、(1)の電子メールアドレス宛てに、メール表題を「第五次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守委託業務入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は、行わない。
- (4) 入札説明会 入札説明会は、行わない。
- (5) 入札書、提案価格書および提案書の提出期間 令和6年11月12日(火)から令和6年12月16日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで
- (6) 開札の日時および場所 令和6年12月17日(火)10時 大津市京町四丁目1番1号 県庁新館7階 システム設計室IA
なお、開札後直ちに落札者を決定することはしない。
- (7) 対面評価 対面評価は、行わない。
- (8) 落札決定 令和6年12月中旬を予定。

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式をもって行うので、入札参加者は、入札書とともにこの業務に係る提案書を提出しなければならない。提案書に必要な書類、部数等については、入札説明書による。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 入札価格および提案価格がそれぞれ予定価格(回線サービスを除く業務の上限価格をいう。以下同じ。)および想定価格(回線サービスの上限価格をいう。)以下である者のうち、第五次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守委託業務落札者決定基準に基づき、提案内容を公平かつ客観的に評価し、提案書の内容による評価点に入札価格および提案価格による評価点を加算した評価点の最も高いものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、封印した入札書、提案価格書および提案書を4(5)に示す提出期間内に提出すること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札は行わない。
- (5) 落札者は、落札決定後、速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (6) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of services required : Comprehensive services covering various duties relating to BICS(*), including upgrading of equipment, functional improvement of networks and operations, 1 set
 (*)A core network which links all prefectural institutions, cities and towns, etc. of Shiga Prefecture
- (2) Deadline for tender : 17 : 00, December 16, 2024
- (3) For further information, contact : Digital Transformation Division, Department of General Policy Planning, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-city, Shiga 520 - 8577 Japan TEL 077 - 528 - 3383

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第15号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和6年11月12日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
近江温泉病院 訪問介護センター ひまわり	東近江市百済寺本町1-11	医療法人恒仁会 理事長 小山威夫	東近江市北坂町966	訪問介護	2570500633	令和6.11.1

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、入江干拓土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和6年11月12日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長 國友 芳 蔵

理事および監事の別	氏名	住所
理事	平尾 道雄	米原市堂谷249番地

